

川崎町議会定例会会議録

令和5年12月7日（第3号）

○出席議員（13名）

1番	今田勝春君	2番	佐藤清隆君
3番	遠藤雅信君	4番	佐藤昭光君
5番	高橋義則君	6番	沼田長一君
7番	大沼大名君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	副町長	奥山隆明君
総務課長	佐藤邦弘君	会計管理者兼会計課長	柏慎一君
税務課長	菅原清志君	農林課長	大友聡君
建設水道課長	阿部大樹君	町民生活課長	高橋和也君
保健福祉課長	佐藤和彦君	地域振興課長	滝口忍君
病院事務長	高山裕史君	教育長	相原稔彦君
学務課長	佐藤健君	生涯学習課長	小原邦明君
幼児教育課長	渡邊輝昭君	農業委員会事務局長	大宮陽一君
代表監査委員	大松敏二君		

○事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 文典 君 書 記 佐藤 由弥歌 君
書 記 佐藤 明尚 君

○議事日程

令和5年川崎町議会定例会12月会議議事日程（第3号）

令和5年12月7日（木曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

4番 佐藤 昭光 君

5番 高橋 義則 君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、佐藤由弥歌、佐藤明尚を選任します。

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第6号、9番的場 要君。

【9番 的場 要君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 「宮城オルレ事業導入」について質問願います。

○9番（的場 要君） おはようございます。

9番的場 要でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問させていただきます。

「宮城オルレ事業導入」について、オルレとは、大韓民国済州特別自治道から始まった歩くプロセスそのものを楽しむもので、宮城県議会からの提案で、2017年に社団法人済州オルレと宮城県が協定締結調印式を行い、2018年に気仙沼・唐桑コース、奥松島コースがオープン、宮城オルレがスタート、その後、大崎・鳴子コース、登米コースがオープンし、先日、11月11日に県南地区で初めての村田コースがオープンとなり、県内5コースとなりました。

当町での宮城オルレ導入については、四、五年前に検討が行われたと伺っております。当時は、イニシャルコスト、ランニングコストの兼ね合いから慎重に判断し、見送ったという経緯があったということです。

国内外から約900人が集まった村田コースのオープニングセレモニーに参加後、13.5キロのコースを歩いてきました。農道や山道を歩いていて、当町に適しているのではという印象を受けました。導入や維持管理の財政的な負担を考えると、今すぐにといい状況ではないかもしれませんが、宮城オルレ導入について、引き続きの検討も必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 「宮城オルレ事業導入」について、9番的場 要議員の質問にお答えします。

宮城オルレ導入について、引き続きの検討も必要ではないかとの質問でございますが、的場議員がおっしゃるように、2018年、5年前、川崎町でも県内3番目のオルレコースの認定を目指し、取り組みました。取り組んだものの認定を受けなかった理由が2点ございます。

1点目は、コースに関しての要件中、アスファルト敷きは極力避けること。2点目は、財政負担に関すること。以上2点により断念いたしました。

断念した理由につきましては、1点目のアスファルト敷きに関しては、村田コースがそうであるように、かなり緩和されていて、ハードルは低くなってきたのかなと判断しております。2点目の財政負担に関しては、県内認定コースの実績によれば、コースの設定により様々ではあるものの、初期投資で2,000万円、維持管理費で年間200万円程度の費用負担があるとのこと。まずは、村田町をはじめ、県内認定コースの状況を見聞する、見たり聞いたり確認しながら、継続して研究してまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。的場 要君。

○9番（的場 要君） 宮城オルレについて僕もあまり詳しくなかったんですが、柴田選挙区の選出の今の県議会議長から、村田コース、今度やるんだけれども、川崎もどうだろうという話を聞いて、僕もどういうものか、やっぱり自分の目で見たいなと思って、町長がいつも言うように、百聞は一見にしかずということで、参加申込みをさせていただいて、オープニングセレモニーから参加をさせていただきました。

当日、オープニングセレモニーは、村田町の塩内グラウンド、非常に風の通りがよくて、冷たい風が吹いて、本当に真冬のような気候だったんですけども、副町長が、うちの町の代表として参加をして、寒かったのにスーツで上着も着ないで鼻水も光っていたような感じのところでした。

そういう場所で、僕もびっくりしたんですけども、本当に多くの方が参加をしていて、最後のほうですかね、当時の県議会議長が、やっぱり提案者ということもあって「参加いただいている首長の皆さん、どうか皆さんのまちでも導入をしてください」というふうなお願いをしていました。副町長はそれに大きくなずいていたのかなというふうにも見えておりましたが、県内今5コース、そして検討を進めているところも結構ありまして、仙南地区では白石市、そして丸森町が導入に向けて検討を進めているということでございます。

この村田コースのオープニングの前日、前々日、実は仙台川崎広域行政連絡協議会で、神戸の

ほうに視察に行っていました。そして、この神戸も視察に行ってお話を伺ったんですけども、神戸市長が、今、登山を広めていきたいということで、神戸登山プロジェクトというものを推進して、担当課を置いて取り組んでいるということ。この目的は何なのかなというふうに考えていたところ、担当の職員の方から、やはり一番はインバウンド対策なんだというお話を伺いました。

この導入をした村田町にも僕は伺って担当課長さん、そして担当職員さんに話を伺ってきました。村田町の目的は、1つは交流人口の増加、そしてインバウンド対策、そして町民の健康増進、この3つが目的であるということでありました。

当町では、コロナ禍ということもあって、インバウンド対策にはなかなか単独で取り組むことが難しい状況が続いていたということもあります。しかし、何かしらやはりインバウンド事業に対して取り組む必要があるな、これに一番やりやすい環境にあるのが、僕は宮城オルレじゃないかなというふうに思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 本当にこの3年半、コロナでいろいろ対応に追われましたが、アフターコロナということで、これから改めて違った方向で考えていかなければならないと思っております。

そういった中で、常長祭り、レイクサイドマラソン、青根温泉感謝祭と3つ大きくやっていて、職員の負担も大きいかなと思っております。この事業も結構いろいろ整備したり、維持するのに職員の皆様にも負担がかかるなと思っておりますので、その3つのものとの整合性も考えていきながら、またもちろんインバウンドという面では、大きな意味を持っておりますから、バランスを考えながら検討していかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 今、町長の答弁にあったように、本当に職員の皆さんに頑張っていて、様々なイベントを当町でもやっております。

そして、この宮城オルレ事業、僕がこれはいいなと思った一つに、コースのオープニングセレモニーをやりますが、それ以外は、もう勝手にどうぞという事業だということなんです。毎年イベントを開催する必要がなく、1回オープニングセレモニーをやれば、それ以降は維持管理だけで済むというところでもあります。

ですので、村田町でもオープニングセレモニーは本当に職員の皆さんが、当町のように皆さん出ていただいて、様々なサポートをしていただきましたけれども、それは1回こっきり、その後

はコースの整備だけということでありまして。コースの整備に関しても、村田町には山を管理する団体が2つあって、その方々にお願いをしているということでありました。

コースを歩いていて、細い竹が密集している中を通る場所があったんですけども、そこにもう既に5センチから10センチ程度の竹が出ていて、これはもう今後歩きづらくなるだろうな、そういうところに関しては、しっかり刈って整備をしていくというところでありました。

ですので、職員の皆さんの負担は、初日の1日目はかかるかもしれませんが、それ以降は大きな負担になることもないのかなということ、私は導入に関しては、うちの町にとっては適しているなというふうに思いました。

そして、このオルレ事業、先ほど答弁にもありましたが、アスファルトは最初は駄目だということでもございましたが、村田コースも実際にはもう5分の1程度はアスファルトの上を歩いていくコースとなります。

そして、いろんな農道や山道ですから、日陰なんかは湿気も多いところもありますが、そこにはチップを敷いて歩きやすい状況をつくっていただいているということで、いわゆる軽登山、ハイキング程度の装備、そして靴も運動靴でも十分歩けるというふうに思います。

僕もランニングシューズで参加をさせていただいたんですが、特に問題なく歩けました。これは川崎町の例えばマラソン大会とか、いろいろなものに使えるなと思ったんですけども、ドローンで、いわゆる撮影とか映像を確認するものとかに使っているんですが、村田オルレのときに、ドローンをどういうふうに使ったかという、ドローンにスピーカーが付いていて、様々なコースの説明ですとか案内を、そのドローンからやっていた。

ドローンですから、もうどんどん進化はしていると思うんですけども、川崎町でもマラソン大会、例えば中間地点からの案内ですとか、「ここから見える蔵王はすごくきれいなんです。どうぞ走っている途中でも結構ですから、一度足を止めて景色を見てください」とか、そういう案内ができる。

これは、例えば青根温泉感謝祭でもそうですし、いろんな場面で使えるのかなと。総務課にあるドローンにスピーカーを付けるだけで、そういうふうな使い方もできる。災害のときに使うのはもちろんですけども、そういったあるものを有効利用できるという点では、僕はそういう使い方も勉強になったなというふうに思います。

そして、オープニングに約2,000万程度、初期投資にかかるということでもございました。村田役場で確認をさせていただいたところ、基本的に県の負担は、オープニングセレモニーに係る経費というところでもございます。

この経費というのは、セレモニーそのものと、あとは韓国、そして台湾から、大体50名程度の皆さんを呼ぶ。そしてアナウンス、発信をしていただくという役割を持っていただくために、この皆さんを呼んだということでした。

それでも、相当な経費だなというふうに思いますが、やはり、県では、この事業導入に際しては、市町村振興総合補助金をどうぞ使ってくださいという説明があったということです。村田町でもそのようにしているということですが、実際、川崎町の状況としては、ほぼほぼこのお金が行く場所がもう決まっているというところ。であれば、さらに県議会がこれを進めてくれということであれば、県から、さらに補助金をもらってオルレ事業に特化した補助金、これを出してもらえないかなというお話を現県議会議長にもさせてもらったところです。

県議会議長からは、その話はよく分かるけれども、単独でお願いしてもやっぱり難しいところがあるから、設置をした自治体、そして今後設置を予定している自治体連名で、県に要望してもらえれば、これは大丈夫なんじゃないかなという話も伺いました。

そういうところで、財政負担も軽減される可能性もあります。であれば、やはり登山、軽登山、ハイキング、これはインバウンド事業に対してのトレンドになっているのではないかと思います。しっかりこの研究を進め、導入に向けて当町もしっかり取り組んでいかなければならないと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 的場議員の質問にお答えします。

インバウンド対策、本当に必要でありつつ、一番やはりそういったインバウンドで恩恵にあずかれるという言葉は適切でないかもしれませんが、青根や寝々の方々も、一番大きな影響などもあると思うので、青根温泉感謝祭などもやってきて、いろいろハードな面などもございまして、そういった中でこの事業、それに合わせながら、どちらかを削ったり調整したりできるのかも含めて、検討していく必要があると思います。

○議長（眞壁範幸君） 的場 要君。

○9番（的場 要君） 村田町さんでこの事業を導入したという話を聞いたとき、僕も結構びっくりしたんですけれども、うちの町で導入について慎重に検討したというところで、担当課長さん、担当者の方にランニングコストという面で、なかなか大変なんじゃないですかというお話を聞いたんですけれども、やはり町としては、ランニングコストに関しては、町全体のそのオルレ事業に関して経済効果という面から考えれば、十分これはその費用に対しては、ペイできるんじゃないかというふうな考えを持っているようです。

今、町長からあったように、隣の村田町さんがやっていたら、1日目は村田町さん、そして川崎町に泊まって、2日目は川崎町で歩きましょうというような考えにもなると思います。

川崎町、交流人口、公園だけでも多いときは80万人あるということですが、これをどうやって町に持ってくるのか。この人たちを町にどうやって来てもらうように取り組んでいくのか。いろんな仕掛けが必要だと思いますが、こういう役割の一つも、もう宮城オルレは果たしていけるんだろうというふうに思います。町の経済効果を高めるためにも必要な事業の一つだと思います。いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） やはり何度も申し上げますが、常長祭り、マラソン大会、青根温泉感謝祭とございますから、そういったものとうまく結びつけられる可能性もございますし、ただやはり隣の町でやっていて、またマラソン大会という別のものでも結構、人に来てもらっている面もございますので、そういった中で、どのようにうまく結びつけていけるのか、まずしっかり勉強していかなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） これでの場 要君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第7号、7番大沼大名君。

【7番 大沼大名君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、「少子高齢化・人口減少社会への取り組み」について質問願います。

○7番（大沼大名君） 7番大沼大名です。ただいま議長より発言のお許しがありましたので、通告に従い質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、「少子高齢化・人口減少社会への取り組み」についてお伺いします。

当町の人口ビジョン総合戦略では、2025年8,235人と予測されていましたが、本年9月末には、8,156人と予測より早めに人口減少が進んでいるようです。少子高齢化に伴い、人口減少がさらに進めば、今まで想定されていなかったような行政サービスが必要になったりしてくるといわれています。また、少ない職員数で多様なニーズに対応するために、いろいろな課題が出てくると思います。

そこで、次の点についてお伺いします。

20年後の2040年代半ばには、地方自治体職員が2割不足するだろうというような予測がされています。先ほど申し上げたような、いろんな人口減少の中で、いろいろな課題が出てくる中で、

これら業務に対応するために、今から業務の内容や人員のシミュレーションなど、いろいろ検討して、人口減少の流れに備えるべきと考えます。

2点目として、町民の減少による生活の変化、あるいは高齢化に伴っての生活の変化、職員の減少に伴い、いろいろなニーズに対応するためには、周辺自治体との連携協力体制、そういった構築が必要と考えます。

今後のいろいろな課題解決のために、広域的な機能分担など、話し合いを進めていく必要があると思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 「少子高齢化・人口減少社会への取り組み」について、7番大沼大名議員の質問に回答します。

1点目、業務内容や人員など見直しを検討してはとの質問ですが、議員ご指摘のとおり、今後職員が不足していくことは大きな課題であると認識しております。条例で定める職員定数190人に対し、現在、常勤で働いている職員は172人です。また、一般職のみで不足する人員を補うため、行政の様々な場面において、多数の会計年度任用職員を活用しているところです。今後も人手不足がより深刻になっていくものと予想しており、その対策が必要と考えております。

その上で重要なことが2つあります。1つ目は、みんなが主役のまちづくりです。全てを行政が担うということには、いずれ限界が訪れます。議員の皆さんをはじめ、町民の皆さんの知恵と力を集めて、協働のまちづくりを行うことが必要であると考えております。

2つ目は、事業の見直しです。私は常々、要望は無限、財源は有限と申し上げておりますが、今後は、人員も有限であることをお互い認識していかなければなりません。

新たな事業の提案だけでなく、廃止すべき、やめるべき事業の提案も必要となりますので、議員の皆さんからも積極的にご意見をいただくことで、より建設的な議論となり、より良い業務内容の見直しになるものと考えております。

以上の2点を念頭に、人口減少に対応する行政の在り方について検討してまいります。

2点目、広域的な機能の分担などの検討をしてはとの質問ですが、既に取り組んでおります事例と、今後の展望についてご説明させていただきます。

まず、具体的な取組についてですが、現在、仙南2市7町で構成する仙南地域広域行政事務組合と亘理町、山元町を加えた組合と2市9町の12団体で協議会を立ち上げ、令和7年度からの入

札参加資格登録の一元化を目指し、話し合いを進めているところです。

今後もこうした事例を皮切りに、様々な事務事業に波及させていけるよう、広域化、共同化できないかという観点を持って職務に取り組み、また、ほかの自治体などからの提案などがあれば、積極的に参加していけるよう検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 特に仙南地域行政事務組合とのいろんな中での協議ということは、非常に素晴らしいことだと思いますけれども、今後の人口減社会に向けて。

やはり、組織間の協議となりますと、どうしても各自治体の持ち分というか、割合によって費用負担という問題が出てくると思うんです。そういった費用負担というのは、どこの自治体でも同じような悩みがありますので、まず、そういう意味では、職員間の交流を進めて、お互いに理解し合うような、そういった機会というのはいないのでしょうか。あるいは、つくっていなければ、つくっていく必要があると考えますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 職員間の交流ということでのご質問でございますが、現在のところ近隣の市町村との交流につきましては、仙南町村会が企画実施に参加しております職員対抗の各野球大会であるとか、バレーボール大会、そういうものにおいて同じ職場の職員同士が交流をしているというのが現況でございます。

また各職場、仕事の内容単位で各会議が設けられておりますので、その会議等において会議や研修等においていろいろ情報交換をしているものというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 非常に職員間の交流というのは、私自身大事だと思っています。あるいは、職員のお互いのやり取りというんですかね。例えば隣の町のどこかの部署に行くとか、そういったお互いの町の業務が見えるような関係も、今後必要ではないかというふうに感じました。

それで、今後、例えば今年生まれた子供たちは約30人ぐらいいるということなんですけど、20年後、例えば何人の子供たちが役場職員になってくれるんでしょうか。やはり、そう考えたときに、企業に勤めたり、自分で仕事をしたりと、非常にそういう意味では、役場職員といえども、なかなか手がいないんじゃないかと。企業もそうだと思います。

やはり人が少なければ採用できない。ということは企業がある意味出ていってしまうというような心配もされます。あるいは、町民も出ていってしまうと。

そうした中で、役場職員になってもらうため、あるいは若い人に働いてもらうためには、給料以外にやはり魅力ある職場づくりが必要なんではないかと。

そこで、町長の考える魅力ある職場とは一体どのようなものなのでしょうか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） とても難しい質問だと思います、魅力ある職場。ただやはりその働いている人、自分自身が認めてもらえる職場、これは一番だなと思います。ただ、認めてもらうためには本人の努力ということもまず一番ですので、正直、先ほどの答えで舌足らずだったんですけども、条例では、役場の職員は190人です。しかし現在は172人です。これはほとんどずっと変わっておりません。本当はもっともっと職員を採用したいところです。

しかし、やはり、この頃の議会ではそういったことはございませんが、かつての議会では、職員をどんどん採用し過ぎていたのではないかと。町長は町長選挙に有利なように、どんどん職員を採用するのではないかとというようなことをここで言われました。

それから、皆さん、今回の9月議会でも、議会の広報でもですが、義務的経費34%、この義務的経費がいつもこのぐらいだと。義務的経費を全体から抑えていかななくてはならないのではないか。町の税金は9億3,000万、人件費は10億7,000万です。職員をいっぱい採用したくても、人件費だけがどんどん伸びていくわけですから、職員を採用したくてもできないということも分かっていたいただきたい。

3人退職するのに、5人も6人を採用するわけにはいきませんので、そういった中で、職員を増やしていったいないということです。採用したいのはやまやまなのですが、人件費だけを膨大にしていくわけにはいかないというようなところもご理解賜ります。

そういった中で、職員の交流は大切です。何とかいろんな県にも出したい、いろんなところにも出したいところなんです。例えば、前もお話ししましたが、丸森で台風が、大きい台風が来た。4年前に来た。仙南2市7町、仲間だから職員を出してくれ。私は1人、川崎町では出しております。しかし、ほかの地域では1人も出しておりません。それが、自治体の実情でございます。職員にかなりの仕事量が回っておりますので、隣の町が台風で傷んでも職員を出せない。これが現実なところもでございます。

ちょっと回りくどい表現になってしまいましたが、やはり仕事を削るところは削ってやる。この事業は必要ではないんでないか、そういったことも、これから思い切って決断していく必要もあるのかなと思っているところでございます。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 先ほども触れましたけれども、やはり人員が少ない中でも、町長が言うように財源、人的にもやっぱり有限なものがあると。ただし、その中でも少ない職員でもお互いに知恵を出し合う。あるいは町民同士も知恵を出し合う。そうした関係、あるいは近隣自治体とも知恵を出し合う。そういった土壌づくりというのは非常に大事だと思うんです。

だから、そういう意味でも、例えばどこの部署でもいいんでしょうけれども、ぜひ仙南地域の中で、町長は会長もやっていたらしゃいますので、音頭を取って、例えば特に福祉問題というのはどこの自治体も課題を抱えていると思いますので、福祉の部署の人同士を数年間ずつ異動、ほかの町に行ってお互いに研修し合うと、そうするとほかの町の動きも見えるし、いろんなこういう人口減少、職員減少に備えては、広域的な知恵を出し合いながら、今後対応していくと思いますので、そういった職員の人事交流についてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） とても大切な、人事交流は一番というか大切なことだと思っております。なるべくそういった交流の場に出せるように、また人を出すためには、その分残る人たちの負担も大きくなっていくわけですから、先ほど申し上げたように、やはり仕事の量を削っていけるところは削っていけるように、皆様からもご指摘をいただきたいところでございます。

丸森やシルバー人材センター、職員を今派遣しております。来年度からは仙南広域の滞納整理のほうに、また職員を派遣しなければなりません。そういったことも含めて、勉強してもらって、また帰ってきて、皆さんにいろんなことを伝えてもらう。そういったことも大事ですので、いずれにしても、交流や違った世界に行ってみ聞を広めてもらう、これは基本でございまして、なるべく出せるように取り計らってまいりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 人口減少が進めば、やはりいろいろな問題が出てきます。企業でいえば人が取れなくなる。ある意味、企業が出ていってしまうと。一方、町民の生活を考えれば、当町でも数年前、食品スーパーがある時期になくなってしまいました。これは誰も多分想定しなかったような事態だと思います。

そういったいろんな想定されないような事態が発生したり、あるいは今までの行政サービスじゃなくて新たな行政サービス、そういう意味では、捨てるべき業務、新たに取り組むべき業務、町長のおっしゃるような事態が多分発生してくるのではないかと思います。

先日、名取市では、住民の高齢化に伴い、買物困難地域の住民への買物対策として、バス路線

があっても住宅団地内のそういった買物困難地域に対して、指定管理制度による移動販売車の導入のニュースがありました。

そういった、川崎町でももしそういうものがなくなった場合、町民の生活を守るという点からも、あるいは日常の衣食住や買物を守るという事態になった場合はどうするのか、そういったことをやはり考えておく必要があるんじゃないかと。あるいは地域のライフラインを維持するようないろいろな企業がいなくなれば、非常に厳しい事態が起きないとも限りません。

そういうことで、いろいろな取組がやはり今後求められてくるんじゃないかと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず、企業が人を確保できない。これは切実な問題だと思っております。地区懇談会などでも、働く場所がないとよく言われますが、実際のところは企業は人を欲しがっている、こういったことを町民の皆さんにお伝えしていかなければならないと思っております。

また、やはり地元の職人さんなどが減ってきますと、日常のいろんな仕事をしてもらうことができなくなってまいります。先日も商工会長さんが、来年度に向けて要望に来られました。私は、割増し商品券の話をされたので、もっと大きくして持ってきてもらって結構ですよと申し上げました。

やっぱり地域に商売人や職人さんたちがいなくなると、どんどん不便になりますので、割増し商品券などももっと割増しの率を大きくして金額も大きくして、もう一回積み上げて持ってきてくださいと申し上げました。

あと、やはりお年寄りのひとり暮らしや、2人暮らし、そういった人たちを回ってもらうためにも、行商の人などにも支援の形を取らなければならないと思っています。

手遅れだと言われるかもしれませんが、やはり一軒一軒回って、町民の皆さんの生活や困っていることをお聞きする行商の方々は、とてもありがたい存在ですので、そういった方々にも町として何か支援できることはないのか、次の世代を担う人たちでもそういった商いをやってくれる人がいないのか。そういった小さなことにも、我々は目を向けなければならないと思っています。

大沼議員がおっしゃるとおり、小さなことにも、これからは目を向けていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） よろしいですか。

次、「外国人の移住・定住者への対応」について、質問願います。

○7番（大沼大名君） 「外国人の移住・定住についての対応」についてお伺いします。

現在、町内には140人ほどの外国の方が住んでいるということです。私の知っているだけでも、7か国の外国人の方が住んでいます。多くは働くために町内に移住し、役場窓口を訪れ、手続きをしている状況だと思います。

そこで、安心して外国人の方に住んでもらうためには、どういったことが必要なのかということで、以下の点についてお伺いします。

まず、役場窓口の各申請書類は漢字等の表記になっていますが、漢字にルビを入れてはいかがでしょうか。

2点目として、勤務先や人材派遣会社との話合いなどは、どのように行っていますか。

3点目として、ごみの出し方など、町からの日常の情報発信はどのように行っていますか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 「外国人の移住・定住者への対応について」、1点目、各申請書類は漢字などの表記になっています。漢字にルビを入れてはかがかとの質問にお答えします。

漢字にルビを入れることで、難しい漢字でも間違えず容易に読むことができますと思いますが、現時点では、現在ある様式を変更するのは難しいと考えております。その理由として、申請書にルビを入れるとなれば、今まで以上に文字を小さくしなければならない可能性があること。また、令和5年8月に各証明書の用紙をそれぞれ5,000枚購入しており、それらを使い切るのに数年を要することが上げられます。

なお、代替りの案としましては、申請書を拡大し、その拡大した申請書の漢字にルビを入れ、それを記載例として、必要に応じ活用していくよう進めてまいります。

2点目、勤務先や人材派遣会社との話合いなどはどのように進めていますかとの質問ですが、多くの外国人転入者が窓口に来られると混雑することもありますので、そういった申出があった場合、事業所と話合いを行い、スムーズに手続きが実施できるよう進めております。

具体的な例として、川内地区にある事業所から、令和5年4月に16人、9月に19人、外国人の転入手続に係る相談を受けましたので、これを転入式と称し、担当職員がその事業所の寮を訪れ、外国人の転入者が役場に足を運ぶことなく、その手続きを行ったところです。この転入式では、私自身、ベトナム語で歓迎の挨拶を申し述べ、その中で川崎町は安心して生活できるまちであることを伝えております。

なお、この事業所における転入式は、平成30年から実施しており、今後も事業所と適宜話合いを行い、外国人の転入者に対してスムーズな手続きの実施、また住みやすいまちであることを発信

していきたいと思います。

3点目、ごみの出し方など、町からの日常的な情報発信はどのように行っていますかとの質問ですが、川崎町に転入届が提出され、それを受理した後、転入者に対しては、ごみカレンダーやごみの出し方に関する冊子、最新の広報紙、また行政区長の氏名、住所、電話番号の記載のある資料を、町民生活課の窓口において配布しています。そして翌月以降、町からの日常的な情報発信は行政区長から、広報紙やチラシなどを配布してお知らせしているところです。

なお、この情報発信の方法は、外国人のみならず、ほかの転入者にも同様に実施しているものです。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 窓口での申請書類、こういった大きく拡大して、振り仮名を付けてやるということ、これはいい方法だと思います。人材派遣会社の人にちょっと聞いたら、挨拶程度の日本語、あとちょっとした単語の平仮名であれば意味は理解すると。だから役場の窓口に書いてあるような住所とか、名前とか、性別とか、そういった日本語であれば大体理解しているようです。

欲を言えば、非常にこれは大変だと思いますけれども、町内に何か国の人が住んでいるのか、私は詳しく分かりませんが、大まかに予想されるようなものは在日大使館に申し出て、ひな形をつくってもらいと、我が町の申請書を提出して、国に応じて要はファイリングしておけばいいわけですから、窓口で。そういった記入のしやすさと、それだけでも異国の地から来た人たちは大喜びすると思います。

そういったことで、「ようこそ川崎町へ」というような感じになると思うんですが、在日の在外大使館との情報交流とかについてどのように考えているか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町民生活課長。

○町民生活課長（高橋和也君） 大沼大名議員のご質問にお答えいたします。

在日日大使館との交流、意見交換という質問というふうに承りました。町民生活課、川崎町におきまして、在日大使館というところとの意見交換、情報交換というのは、現在行っていないところでもあります。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 多分、在日大使館はビザの関係で、例えば川崎町に我が国の人間は何人

住んでいるぐらいと、大まかなことはきちっと住所登録とか、そういう手続をしている外国人の方であれば、大使館のほうで把握していると思いますので、ぜひ、我が町にこういう人がいる。あるいは今後また来ることを見込まれるので、きっかけとして窓口の申請書に、あなたの国の言葉でちょっと書きやすいようにしてもらえますかというぐらいお願いをして、どうせ在日大使館にいる窓口の職員というのは、ほとんどが日本人ですので、外国の日本語の堪能な職員もいるかもしれませんけれども、そういったことをきっかけに、ちょっとした情報交換で、あとはきちっとあなたの国の大使館の日本の電話番号はここですよというようなことを、ちょっと教えておいてやれば、非常に安心して外国の方は住めると思うんですが、そういった大使館へのコンタクトとかは、ぜひやってもらいたいと思いますけれども、どのように考えでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 早速やりたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 大沼大名君。

○7番（大沼大名君） 外国人の方は自国民以外の町内に住んでいる外国人の人たちの交流は、どのようにやっているかは分かりませんが、町として、町民はもとより、その町内に住んでいる外国人同士の交流する機会、単純にはティーパーティーでもいいと思うんです。公民館の一室あるいは3階を借りて、ちょっとした交流ぐらいをやってみてはどうかと思うんですね。一部ベトナムの人たちは支倉常長音頭ですか、そういったことで交流している姿を見えていますけれども、ほとんど町民にとってはそういったことが見えてきませんので、一方では不安だったり、あるいは興味を持ったりしている町民もいると思いますけれども、ぜひ町として、そういった外国人同士の交流をする機会などを設けてはいかがでしょうか。どのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 大沼議員の質問にお答えします。

以前、成人式に外国の方々も二十歳になる人を招いてやったらいいんじゃないかと働きかけをしたんですが、ちょっと結構ですというようなことを言われたことがありました。うまく働きかけができなかったなと思って反省しております。

いずれにしても、外国の方々を雇用している皆さんなどとも意見交換をしながら、そういった場が今必要なのか、どのような形でやればいいのかも含めて、検討をさせていただきます。

今ここで、私が簡単にやりますとか、何とかと言える状況ではまだ勉強不足ですので、いろんな形で勉強しなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） これで、大沼大名君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時5分とします。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（眞壁範幸君） 通告第8号、5番高橋義則君。

【5番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、「ジャズコンサートの開催」について質問を願います。

○5番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い発言いたします。5番日本共産党高橋義則です。よろしくお願いいたします。

1問目は、安田智彦氏による「ジャズコンサートの開催」についてお伺いしたいと思います。

9月22日、山村開発センターで、安田智彦ジャズコンサートが行われました。昼の部では、小中学生の児童生徒の皆さんを対象に行われ、多くの子供たちに感動を与えたと思われま。夜の部では、町民を対象に開催され、170人の皆さんが演奏を聞くことができました。

ジャズにかかわらず、音楽を聞くことは心を穏やかにするものと考えます。音楽教育は子供に音楽の楽しさや癒やしを与えるほか、子供の脳の発達に役立つともいわれています。

そこで、来年度以降の継続的な開催を考えているのか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 5番高橋義則議員の質問にお答えします。

ジャズコンサートの継続的な開催についての考えはどの質問であります。児童生徒が音楽をはじめ、良質で生の芸術文化に触れることは、健やかな心身の成長に良い効果をもたらすものと考えております。これからも、2年から3年に一度は、このような機会を設け、演劇や音楽などの体験的な学びを実施していけるようにしていきたいと考えております。

また、宮城県内の児童生徒が学校を会場として、様々な芸術に親しむ巡回小劇場などといった県の教育委員会や公益法人との共催事業があり、川崎町では生涯学習課を窓口として、毎年各小中学校が積極的に希望を申し出ています。これらの事業も継続的に活用して、子供たちが音楽や

演劇など、本物の生の芸術に触れる機会を確保していきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○5番（高橋義則君） 先ほどの同僚の質問の中からも答弁されましたが、いろんな行事をやることによって、その担当課がかなりの負担が強られることは大変だとは思っております。

しかし、今回のジャズコンサートを私も初めて聞いたんですけれども、何かこう心に響くものがある、何かいいものだな、生の演奏というのはこんなにいいものかということも感じましたので、今まで聞かなかった町民の皆さんにも、多く感動を与えるような場を設けていただきたいと考え、この質問に至りました。

確かに、先ほど町長がお話しされた、回答されたように担当課にとっては、ちょっと苦痛なものだとは感じております。しかし、町民のためになるのであれば、ぜひその辺も考えて今後やるという回答ですので、それをいろんな形に変えていながら、子供たちと一般町民の方にその感動を味わうようなことを考えているということでしたので安心しましたが、今回、担当された担当課の皆さん、大変苦勞をかけたとは思います。

今度もこれからもいろんな、こういうコンサートなり、先ほど言ったいろんな川崎町のイベントの中で、そこを担当される職員の方、休日を返上して携わってもらいながらやるわけですが、何かそういうことが町にとっての活力を生み出すのかなと思って、ご迷惑でも継続していただければと思っております。

それで、今話したように今回このジャズコンサートに当たって、どのくらいの経費がかかったのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 経費についてのご質問にお答えいたします。

小学校は午前中でのジャズコンサート約1時間弱、午後から中学校でのコンサート1時間弱、2回公演で、経費としては20万ほどお支払いをしております。

夜の部につきましては、あくまでも営利目的の営業ということですので、チケット販売をされたの営業というふうに認識してございます。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○5番（高橋義則君） 小中学校の皆さんにやるのは、町のほうで負担していただきながらやるということは、結構経費もかかると思うんですけれども、すごくいいことだとは思っております。

ただ、これは町として営業を目的にしているわけではないと思うんですけれども、この開催時

に来てもらった方に何かの形でカンパ的というか、そういうのをやって、その収益のほかに町民の方々からカンパしてもらうような形で開催することはできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） うまく説明できないんですけども、まず2回、午前中は小学校の方々、午後からは中学校の人たち、その2回公演で、大体ほかの地域を回っても同じ、そういった金額でやっているんでしょから、あくまでも夜はプラスアルファで、チラシなども区長さんに配ってもらって、希望者を買ってもらったわけですから、今のところはこういった形でやるのがベストだと思っていますし、また、例えば来年以降はやっぱりすぐまたこれを学校でするわけにはいきませんので、ジャズのメンバーがまた来て独自に町でやるとなれば、会場をお貸ししたり、チラシを配ったり、区長さんをお願いして配ったりする形の協力はできますが、それ以上のことはなかなか。

ただ、やっぱり1回聞いてもらえば、その良さを感じた人は口伝えに広がっていくので、そういった意味で、町民の皆さんにこういった場を提供できるように協力はしていきたいと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 次に、「川崎産そばの生産・販売拡大に向けた対策は」について質問願います。

○5番（高橋義則君） これまで新そばや寒ざらしそばの食べ歩きスタンプラリーを開催されました。それで多くの愛好者たちが川崎町を訪れまして、おいしいそばを食べているようです。

しかし現在、去年の水田活用交付金の制度が変わりまして、2026年までに1回、今、そばを作っているのは大体、減反された田んぼが多かったんですが、それが2026年、つまり5年間の間に1回水張りしないと、今後その交付金は交付しないよというような国の政策が変わりまして、それによって、現在、川崎町ではそばを作る方々がかなり少なくなっております。またあと、そば生産組合のちょっと休業もあり、それと兼ね合ってそばの生産が皆無に等しい状態が見受けられます。

それで、私、そば屋さんに直接行って、そばの現状というか、お話を聞いたんですけども、我々そば屋として地産地消でそばを作って、皆さんに提供しているんですけども、そのそばの生産量そのものが減ってくると、私たちがそばを作ることができなくなるんだという話をされて、今言ったような、例えば今の水田活用交付金の国の政策が、こういう現象をもたらしたということをお話ししたら、俺らのそば粉、寒ざらしでも何でも遠くから来てもらって食べてもらっているんで、ぜひそばの生産を上げるようなことはできないですかと言われて、この機会、今回一般

質問でやるんで、ちょっと町のほうに、この水田活用交付金の在り方、国の政策なんですけれども、これを5年に1回水張りするような政策をやめて、継続的に交付金を出してもらうような流れになるように、国のほうに話してもらうようにということでは言っていたんです。

そこで、質問なんですけれども、今回のこの5年に1回水張りをしなくてはいけないという水田活用交付金に関して、国に申入れを行ってほしいと思うんですが、町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） この制度、本当に高橋議員がおっしゃるように、農家のほうからはとんでもない制度だということをおっしゃっております。

また、これまで県内の市町村長会議でも、このことを言われている首長も多いです。2026年度までに減反した田んぼ、5年に1回は水張りをしなさい。実際のところなかなか現実を見てくださってはいないのかなとは思っております。

こういった形で、もう少しこの声を届けたらいいのか、改めて本当に困った制度で、我々ももう少し働きかけを強めていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○5番（高橋義則君） このそばを今生産している方は、この交付金がなければ、とても生産費に及ばない価格で取引されているんで、例えば、このそばを本当に畑だけにつくって、そばを作ったらどうかと言われても、これは余りにもそばの玄そばの価格が安過ぎて、生産コストに間に合わないという形ですので、やっぱりぜひこの国の制度を継続してもらわないことには、そば作りはできない。

そば作りができないということは、川崎そばが継続的にやっていけないということになるんで、その辺を含めて、何か政策的にこの川崎のそばを継続させるようなことがあれば、実施してもらいたいと思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 高橋議員のご質問にお答えいたします。

川崎産のそば粉が今後も生産されるような取組というご質問と理解しております。

今年のお話なんですけど、川崎町内で15.1ヘクタールぐらい、そば粉が生産されております。そのうちのおおむね、もうかなりの割合、そのうちの13.7ヘクタールぐらいなんですけれども、みちのくそば生産組合の絶大なるご協力をいただいて、ふるせきファームのほうで、そばを作付、生産されております。

今後なんですけれども、今後、現在生産されている方々を中心といたしまして、水田活用の直接支払交付金制度、高橋議員からも質問があった制度なんですけれども、これをやはり最大限に活用しながら、そばの作付を誘導し、これからも川崎町産のそばが生産されるように支援していきたいと考えております。

なお、古閑地区、ご承知のとおり圃場整備の工事中でございます。ふるせきファームも思うどおりにまだ工事も入って、生産されないようになっているわけなんです。現在、その工事完了後は区画形状がそろった農地が生み出されます。これによって、農業生産性の向上、あとは農業用の用排水路も管理がしやすくなります。そうしますと、先ほど議員のご質問にもありました5年に一度の水張り、いわゆる、このできた圃場整備でブロックローテーション、ブロックで区切って、水稻を作って、そばを作って、また5年後に移動してというようなこともやりやすくなると思っておりますので、そういったところで、そば粉が今後も将来的に継続されていきますように、古閑地区の皆さんのご協力をいただきながら、ご支援していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 川崎町のそばを、みんなにアピールしようということで何年もかかってきて、皆さんのご協力をいただいて、結構な耕作面積を確保した時期もあったんですけども、そういった課題があって、どんどん減っている。せっかくこれまで積み上げてきたものを、高橋議員さんがおっしゃるとおりで、心配しているところです。改めて担当課と一緒に、どんな手だてを打てばいいのか検討しながら、せっかくの川崎町のそば、もう本当に遠くからも来てもらって食べております。

本当に土日は行列にもなって食べてもらっておりますので、せっかくここまで来たものですから、何とかしていかなければならないと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○5番（高橋義則君） これは個人的な経営の問題で、あまりこの議会で言う問題ではないかとは思いますが、今、そば生産組合が立ち上げて休業をしているんですけども、この生産組合の後継者というか、これから継続できる状態なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 農林課長。

○農林課長（大友 聡君） 高橋議員のご質問にお答えします。

そば生産組合の今後継続されるのかということなんです。都合により休業しておりますので、私どもといたしましては、まだ経営を再開しているところを願っているんですが、今の時点

ではそういう状況にはないと把握してございます。まず、まだ経営を例年どおり再開していただけるように願っているところでございます。

以上でございます。

○議長（眞壁範幸君） これで、高橋義則君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第9号、12番遠藤美津子さん。

【12番 遠藤美津子君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、「誰一人取り残さない学びの保障「不登校対策」」について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 12番遠藤美津子でございます。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

初めに、「誰一人取り残さない学びの保障「不登校対策」」についてお伺いいたします。

全国の小中学校で不登校の児童生徒数が急増し、約30万人となる中、文部科学省は、令和5年3月に、誰一人取り残さない学びの保障を社会全体で実現していくとのCOCOLOプランを発表しました。不登校の子供を支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であり、不登校の子供の保護者の会は、非常に重要な役割を果たしています。

しかし、現状では行政からの支援はなく、保護者の会の設置は地域によって状況が様々であります。そういった状況を受けて、今回のCOCOLOプランでは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関などと連携して、保護者を支援すると明記されています。

そこで、本町においても教育委員会が不登校の子供の保護者であれば、誰でも自由に参加できる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣し、不登校の子供の保護者を支援していくことが必要だと考えますが、COCOLOプランを受けての今後の本町での取組について伺います。

また、不登校の児童生徒は、一人一人の状況が大きく異なるため、丁寧な指導を行うため、多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要です。そこで伺います。

1点目、教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で学習できる環境、スペシャルサポートルームなどの設置状況と今後の取組について。

2点目、学校の授業を不登校の子供の自宅やサポートルーム、ケアハウスに配信し、オンライン指導できる指導体制を確立すべきと考えますが、現状と今後の取組について。

3点目、不登校の生徒の高校進学を支援するため、学びを確実に学校での成績に反映させるこ

とが重要であると思います。中学校における現状と今後の取組について伺います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 「誰一人取り残さない学びの保障「不登校対策」について」、12番遠藤美津子議員の質問にお答えします。

1点目の教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で学習できるスペシャルサポートルーム等の設置状況と、今後の取組についての質問であります。家庭や児童生徒の願いに応じて、特別教室や空き教室などを活用し、可能な範囲で学習指導などを行っており、今後も継続していきます。

ただし、教員配置数の現状から、希望する全ての児童生徒に1人の教員を配置して指導することには、かなりの難しさがあることもご理解願います。

2点目の学校の授業を不登校の子供の家庭にオンライン指導できる体制を確立すべきと考えるが、現状と今後の取組についてはの質問であります。これまで求めに応じて、心のケアハウスや学校内の別教室に一部の授業をオンライン配信したことがあります。今後も家庭などからの願いを受け止めながら、可能な取組を実施してまいります。

3点目の不登校の生徒の高校進学を支援する学びについての中学校での現状と今後の取組についての質問であります。本人や家庭との面談を重ね、中学卒業後の進路に対する意識の醸成や、進路先の情報提供など、個別の支援を手厚く行っております。

今後も生徒が自分の意思で進路先を選択できるように、同様の支援に努めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 文科省の調査では、コロナ禍の2020年度から10万人以上急増し、この5年で何と15.5万人も増えている状況です。

不登校の理由は様々多様化しているようであります。現在の川崎町の不登校児童生徒、何名ぐらいいらっしゃるのか、お伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 今現在、持ち合わせているデータでお答えいたします。10月現在で小学校5名、中学校が9名というふうに押さえております。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 先日、10月に私も不登校特例校の視察をしてまいりました。ここは、4月に開校した白石のきぼう学園であります。この学校は、平成31年3月に閉校した旧南中学校を活用した文科省指定の学校ということで、お伺いをさせていただき、現状を見させていただ

きました。

もう、この開校に当たって、大変なご苦勞をされたお話も伺いました。現在、小中一貫校として20名の児童生徒が通って、生き生きと勉強し、様々それぞれの縛りのない体制で伸び伸びとされている。すごいやっぱり特例校、不登校のその子の良さを生かした教育がなされているんだなと、すごく感じてまいりました。

私も、今、町内の中学校の現場、学校の現場がどのようになっているのかなと思ひまして、中学校2校にお邪魔をさせていただきまして、校長先生と色々な今の現状、大変なところをどのような内容なのかなと思ひて、お話を伺ってきました。

学校では、不登校の児童生徒、個別指導計画書を作成して、関係機関とも連携し、きちっと対応をされているということでもあります。先生のほうからは、やっぱり事務がすごく膨大になってきて、学務課職員にも心勞をおかけしているんじゃないかという心配も伺ったんですけれども、学務課長の学務課内の職員内容で十分対応できているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 学務課長。

○学務課長（佐藤 健君） 遠藤議員さんにお答えいたします。

事務処理、個別の指導計画書等を学校でも作っていただいているんですが、学務課内での対応ということではありますが、学務課内におきましても、不登校児童等に対するものにつきましては、学校と協力しながら行って適切に対応しております。事務量としては増えている状況ではありますが適切に対応しております。

以上であります。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 学校や教育委員会においても、魅力ある学校づくりのために努力を重ねてきているところではありますが、しっかりこの職員の方の、また個別に一人一人、もう様々な内容になると思いますので、この辺もしっかりと課長も職員の補佐をしながらもやっていただきたいと思ひます。

不登校の親の会のNPO法人、登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク、中村みちよ代表理事のアンケートが出ております。

その中では、不登校の原因が自分にあるかもと自分を責めた親が66.7%、孤独感・孤立感を抱いた親が53.1%に上ったとしています。そして、充実してほしい支援として、子供や親が学校以外で安心できる居場所、人とつながれるが80.5%、また学校の柔軟な対応を望む声が76.9%、フリースクールや親の会など情報提供70.9%、また経済的な支援を望むのが68%、このような内容

で保護者の方がアンケートにお答えをしております。

このCOCOLOプランの中に、親の会を設置すべきだということでございます。以前にも保護者の方から、ぜひそういう場があれば助かります。ありがたいです。やっぱり親御さんは、一人一人そういう共通して相談できる、そういう心、お互いに話し合う場所がないというのが、この不登校対策を遅らせる一つの要因にもなっているんじゃないかなと思っております。

6月の一般質問の佐藤清隆議員の質問にも、親の会を設置すべきではないかと提案をしております。その後の教育委員会としての対応についてお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） ご質問にお答えします。

遠藤議員おっしゃるように、子供たちを日々養育している保護者の皆様を支えていくことが、子供たちの自立につながるというふうに認識してございます。

その中で、親御さんたちの相談の組織体制ということでございますが、現時点では大河原教育事務所で親御さん、不登校の児童生徒を含めて、様々な不安や心配要素を抱えている親御さんたちを集めて、ともにその悩みを共有し合ったり、語り合ったりしながら、心の安寧を確保しようという取組を行っておりますので、まずはそちらのほうの紹介という形で努めております。

今後、町独自でそのような組織立てもというお話もちよっといただいておりますけれども、各学校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置してございますので、保護者支援、あるいは保護者の方からの求めに一体どのようなものがあるのか、各学校の様子なども踏まえながら、町として独自に組織していくのが望ましいのか。あるいは、大河原教育事務所でやっているものは、広域的なものに少し委ねたほうがいいのか、検討させていただきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） この保護者の会はぜひ町で立ち上げをしていただきたいと思っております。その保護者の会の、例えば保護者の中から、じゃ子供さんをどのような悩みで、教育、進んでいけるか、お互いにソーシャルワーカーさん等々、地域の関係機関等々に入っていて、本当にその子供に合った取組というのは地元でなければ分からない取組になってきます。

ぜひこれは、保護者の会を立ち上げる、町として立ち上げるべきだと思いますけれども、町長のご見解をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 遠藤議員おっしゃるように、10年前から比べると不登校の子供は倍以上になっているという話です。本当に、とても大きな問題だと思っています。佐藤清隆議員からも、6月議会でいろいろ意見を賜りました。私もケアハウスに行って、先生といろいろな話をしたんですけども、本当に一人一人抱えていることが違って、一人一人どのようにやっていくべきなのか、奥が深いなと思いつつ一人一人違うなと思いつつ、やはり今の遠藤議員の孤独感、まずそういった親の人たちが、いろいろな意見を交わすだけでも救われる面もあるんだろうなとも思います。

やはりこのぐらいになってくると、町独自のそういったことも取り組んでいかなければならないのかなとも思っております。

教育長がすぐやりますとも言えないでしょうから、まず本当に教育長とも意見交換して、とにかくそういった子供が多いんだ。そういった子供たちは、昨日の眞幡議員の質問でもありましたけれども、そういった子供たちが多いいんだ。言葉は適切ではないんですが、予備軍が多いんだということも含めて、自覚して取り組んでいかなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） ありがとうございます。アンケートの中で、子供や親が学校以外で安心できる居場所、人とつながれるが80.5%というアンケート調査であります。町内におきまして、民間の居場所になっているわけじゃないですけども、先日、絵本の広場のほうにお伺いをさせていただきました。

代表のほうにお話を聞きましたところ、やはり行きづらくなったお子さん、様々な理由があるようでございますが、そういう方も絵本の広場に来て、自由に本もたくさんありますので、本を読んだり、またいろいろおもちゃ、道具もありますので、そこで自由に来て、遊んでいるんですというお話も伺ってきました。

先ほど教育長が大河原のほうに、そういう保護者の進めているということでもありますけれども、川崎町においても、保護者の方も、そういう場所にも集って情報を交換し、励まし合いながらやっているんだな。そんな状況もありますので、この民間の居場所づくりも考えながら、ぜひ川崎町独自のそういう取組というのをできるとは思います、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） ただいま遠藤議員のほうから、民間の居場所づくりということでご提案がございましたけれども、民間の居場所づくりをしていくのに、ハードルとして何を越えていかなければならないのか、現状で知見を持ってございませんので、その辺も含めて少し勉強させ

ていただきたいと存じます。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 今年2月、県の教育委員会から出された学校以外の場で学ぶ児童生徒を支援するための連携に関するガイドラインに沿って、本当にこの誰一人取り残さない学びを、この町、教育委員会学務課だけじゃなく、福祉課もそうですし、町も入っていただいて、この関係機関と連携して、当町の不登校対策を進める大事な時期が来ているのかなと思います。そういう観点から、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

やっぱり学務課、教育委員会だけじゃなく、地域も交えてこの父母、不登校きぼう学園は、地域の皆さんにも協力いただいている面もたくさんあって、心の交流をしていますという内容でございました。

そういう意味で、川崎町も独自の手法をいろいろ考えて、誰一人子供を取り残さない、10年後、20年後のこの子供のために何をなすべきかというのを、しっかり考えていかなければいけないと思いますけれども、町長、もう一度お願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて本当に8050問題、80歳の親が50歳の子供たちの面倒を見ている、ひきこもって出てこない。そういった人たち、小さいときから学校に行かなかったりして、ずっとそのままそういったことがいっぱいあります。

やはり、本当に顔の見える川崎町で、あそこの子供が出てこないんだ。ずっといるんだ。とても悲しいことです。何回も申し上げますが、昨日の眞幡議員の発達障害の子供たち、町内に40人以上いる。それでだけでも大きい数字ですから、やはり町として、いろんな関係者が集まっているも何かやっていけるような状況をつくっていかねばならないと思います。

教育長からやりますとは言えないわけですから、やっぱり町長として、これは大きな問題ですから、しっかりと前に進んでやっていきますので、協力をよろしくお願いします。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤議員、11時50分になりますけれども、時間オーバーに多分なっていますが、続けてして終わらせていただきたいと思います。ご了承よろしく申し上げます。

次、「女性の地域活動としての婦人防火クラブのあり方」について質問願います。

○12番（遠藤美津子君） 「女性の地域活動としての婦人防火クラブのあり方」について、ご質問いたします。

女性による地域活動の草分けの一つが、婦人防火クラブであります。これは、戦前から全国で自然発生的に生まれたともいわれており、それが1962年昭和37年4月の消防庁長官の予防行政の

運営指針についてという通達を契機に、市町村や消防本部等を通じての指導がなされ、クラブという形態としての組織化を促されたものであります。

川崎町の婦人防火クラブ連合会の設立は、昭和56年6月となっております。現在まで42年間にわたる防火に加え、地域の防災活動も担っていただくなど、重要な役割を果たしてこられたことは周知の事実であります。

しかし、近年は女性の働き方や生活スタイルも時代とともに大きく変化してきています。こうした背景から、防火も含め地域としてどう防災力を高めるかという視点、課題を抽出して検討する必要があると考えます。

昨今、全国の婦人防火クラブが、活動してこられた役割を自主防災組織の中に位置づけしている自治体も増えております。今後、町として現行の組織を今後も重視するのか。自主防災組織の一員として位置づけしていくのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 遠藤美津子議員の質問にお答えします。

女性の地域活動としての婦人防火クラブの在り方についてのご質問でございますが、川崎町婦人防火クラブ連合会は、遠藤議員がおっしゃったとおり、昭和56年6月に設立され、火災予防の普及と防火思想の向上に取り組んでいただいております。

現在は、青根行政区を除く全ての行政区で組織されております。さて、議員ご指摘のとおり、時代とともに、女性の働き方や生活スタイルは大きく変化しております。

女性活躍推進法の成立もあり、女性の社会進出が進み、女性ならではの発想や視点は、社会全体の大きな活力となっております。そのような背景において、婦人防火クラブを含めた任意団体の活動は負担になり、地区での代表がなかなか決まらないという声も聞こえてきております。

また、自主防災組織の中に位置づける方法もご提案いただきましたが、全ての行政区で自主防災組織を設立しているわけでもありません。また実際に設立した自主防災組織においては、婦人防火クラブの代表者を委員としている地区もございます。

いずれにしても、女性が社会進出している現代において、こういった方法が住民のためになるのか、またどのような方法であれば、負担なく参加いただけるのか、現在の婦人防火クラブの役員の皆様、そして自主防災組織の皆様と情報交換をしながら、今後の在り方について検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤美津子さん。

○12番（遠藤美津子君） 川崎町の行政区長に関する規則、昭和46年4月施行の中に、現在20町

内2地区、婦人防火クラブの規約には、令和4年度より20クラブということで、先ほど答弁がありました青根が撤退をされているという状況でございます。

現状維持を望むところなんですけれども、地域の現状は皆さんご存じのとおり高齢化が進んで、なかなか機動力となる方が少ない、活動が困難な状況がますます増えてきております。この川崎町の婦人防火クラブ連合会の規約には、この会は、地域住民の防火・防災に対する連帯意識の強化を図るとともに、火災予防の普及と防火思想の向上に期することを目的とするとあります。

これは紛れもなく自然に、全て先ほど自主防災組織が設置されていないという、だから難しい面もあるかという回答もありましたけれども、この自主防災組織の強化にも一緒につながっていくのではないかなということも考えます。

まず、全部一斉にできるものか、一つ一つをやってみるということも必要なのか、とにかくもう、これから婦人防火クラブだけに限らず、交通安全母の会もしっかりでございます。皆さん、職の皆さんも大変だと、現場はもういないんだと。役員のなり手不足なんだ。それをまだ推してやる時代ではないな、見直しをしっかりかけて、ここで少しずつ改革しなければ後が続かない。一番本当に地元の地域の方が一番ご苦勞をしているという現状がありますので、どうか、それも踏まえて取り組んでいただきたいと思います。

もし現状維持というのであれば、今この婦人防火クラブじゃなくて、名称を変更されているところもあります。婦人防火というとやっぱり奥さん、お母さんという、婦人という。それを、今はもう横須賀市なんかも、もう防火・防災クラブに名称を変更している。また、女性防火クラブとして新たに出発している。こういうこともありますので、時間がかかるのであれば、まず名称を変更して枠を広げて、活動できる枠を広げていくというのも一つだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 総務課長。

○総務課長（佐藤邦弘君） 遠藤議員の質問にお答えをいたします。

名称変更の件ですが、今回一般質問をいただき、私も勉強をさせていただきました。確かに婦人防火クラブということで、かなりの団体で女性防火クラブというところで、未婚とか、そういうことは関係なく名称が変更されている場合が多々あるのかと思います。今回、先ほどお話があった交通安全母の会についても、いろいろ会の代表に相談したところ、別に母じゃなくてもいいんじゃないか。別に、男性の方だっていいんじゃないかというような話もいただいたこともございます。

ですから、先ほど町長答弁したとおり、現在自主的にやっていたい団体を構成されて

いる方々に、いろいろお話を伺いながら、これは当然私どもが変えるのではなくて、相談をした上で、その組織自体に変えていただくような、そういう相談とかをしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） これで、遠藤美津子さんの一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時58分 散 会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記佐藤由弥歌が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
